

演習Ⅲ

科目ナンバリング SEM-401

必修 2単位

増田 隆

1. 授業の概要(ねらい)

本法律学演習Ⅰでは、国内刑事法の現代的課題を学ぶ。具体的には、履修学生との相談で決定するが、臓器移植や消費者保護などの現代的なトピックを扱う予定である。学生が2年間の学習で培ってきた刑法の理解を、いかにして現代的課題に応用するかを学ぶ予定である。スケジュール調整がつけば、外部講師を招聘したいと考えている。

2. 授業の到達目標

刑法の学力を純粋にはかる客観的な物差はないが、さしあたり履修者は以下を目標にしてみたい。

- ①3年次必修科目として2年次までに習得した知見を応用する。
- ②大学生が身につけるべきプレゼンテーション能力及びディスカッション能力を習得すること。

3. 成績評価の方法および基準

知識確認のための筆記試験及び授業への参加態度で成績評価する。イメージとして、2020年度の基礎教養演習の成績評価を想像してもらうと、わかりやすいと思う。合宿等への出席、ゼミ論文執筆(後期・任意)は加点対象になる。通常授業の出欠については、成績評価の前提条件として位置づけられる。すなわち、遅刻、早退は総計9回までとし、10回以上の遅刻・早退は単位取得資格を喪失する(D評価)。履修生には、授業中必ず1回以上発言することが義務づけられる。なお、4年生は、就職活動や公務員試験直前準備による欠席は考慮するが、それ以外は3年生と同様である。

4. 教科書・参考文献

教科書

十河 太郎ほか 『刑法総論判例50!』(2016年) 有斐閣

5. 準備学習の内容

新しい分野の学習には、基礎学力がものをいう。ゆえに、時事問題、歴史、地理などに不安があるときは、変なプライドを捨てて中学・高校の教科書でもう一度勉強しなおすくらいの気概が必要であり、そうした学生に是非履修してもらいたい。

6. その他履修上の注意事項

素朴な疑問を抱いて積極的に学びたいと願う学生を大いに歓迎したい。それゆえ、刑法各論は既習であることが望ましいが、履修条件ではない(刑法総論は1年時の必修科目ゆえに、学習歴を欠く学生は皆無)。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--------------------|
| 【第1回】 | 自己紹介など |
| 【第2回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第3回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第4回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第5回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第6回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第7回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第8回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第9回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第10回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第11回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第12回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第13回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第14回】 | 講義又は担当グループによる報告、議論 |
| 【第15回】 | 復習・まとめ・筆記試験 |